

同志社大学ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー運用ガイドライン

1. 目的

本運用ガイドラインは、「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、ディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）、カリキュラム・ポリシー（以下「CP」という。）を実質的かつ実効的に運用することを目的として策定する。DP 及び CP は、本運用ガイドラインに従って策定・運用し、恒常的な教育改善の指針として活用する。

2. 策定単位について

策定単位は「基本方針」に定めるとおりとする。

なお、学位授与のない教育プログラムや複数学部・研究科横断型の教育プログラム等においては、次のとおり CP を策定する。

- ・全学共通教養教育センターにおいては、全学共通教養教育科目全体を単位とする。
- ・国際教養教育院においては、教育プログラムを単位とする。
- ・免許資格課程センターにおいては、各課程を単位とする。
- ・高等研究教育院においては、教育プログラムを単位とする。

3. 記述方法・記述内容について

策定方針は「基本方針」に定めるとおりとする。

(1) DP

- ・学部学科、国際教育インスティテュート、大学院研究科専攻、が養成する人材が身に付けるべき資質・能力について、学力を構成する「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の3つの要素（以下「学力の三要素」という。）の要素別に箇条書きに記述する。
- ・文字数は、各要素（各領域）50字程度を標準とする。
- ・「～ができる」という表現を基本として簡潔に文章化する。
- ・可能な限り具体的に到達目標を明示し、学生や社会一般にも理解しやすい内容とする。
- ・学習成果を定量的または定性的に把握・測定できる内容とすることに留意して記述する。

(2) CP

- ・DPに明示した資質・能力の獲得を実現するための教育課程の編成（担当する科目の内容）と運用（単位数、授業実施方法）について簡潔に説明する。
- ・文字数は、教育課程の構成単位（各科目群）ごとに、50字～100字程度を標準とする。
- ・高校教育から大学教育に至る学力の三要素の連続性・接続性を意識して記述し、学生や社会一般にも理解しやすい内容とする。
- ・学位授与のない教育プログラム、複数学部・研究科横断型の教育プログラム等の場合は、「同志社大学教育目標」の内容を身に付けるべき資質・能力としてCPを策定する。

4. 運用について

- (1) DP・CPの一貫性・整合性を担保しながら、教育プログラムの効果を検証する指針として活用し、自己点検・評価活動において不断の見直しと改善を行う。この過程を通じて、教育の内部質保証を実質化する。
- (2) DP・CPの実運用により得られる検証結果は、自己点検・評価活動、認証評価における根拠提示等に援用する。

5. 公開について

同志社大学のウェブサイト、履修要項、履修の手引き等で公表する。

6. 改訂等について

学部学科、国際教育インスティテュート、大学院研究科専攻、センター等において、不断の見直しを行い、必要に応じて記述改訂を行う。改訂に係る相談、改訂後の報告等については、学習支援・教育開発センターが窓口を務める。

以 上